

令和5年度第1回兵庫県都市計画審議会の開催結果について

令和5年11月29日(水)に開催した都市計画審議会の開催結果は、下記のとおりです。

記

- 1 日 時 令和5年11月29日(水)午後14時00分～午後15時40分
- 2 場 所 兵庫県農業共済会館 7階大会議室(神戸市中央区)
- 3 議事要旨

○ 第1号議案：産業廃棄物処理施設の敷地の位置について(西宮市鳴尾浜2丁目)

【議案の説明】

本施設は、焼却施設の焼却能力を向上させることで、熱エネルギーの有効活用及び埋め立て処分量の軽減を図り、循環型社会の形成及び環境負荷の低減に寄与することを目的に、汚泥、廃油及び廃プラスチック類等を焼却する施設を設置するものである。

[概要]

- 1 所在地 西宮市鳴尾浜2丁目16番 他
- 2 敷地面積 約12,000㎡
- 3 対象施設 焼却施設
- 4 処理能力 汚泥 113t/日、廃油 21t/日、廃プラスチック類 91t/日、
その他の産業廃棄物 220t/日

【採決の結果】

原案どおり可決

○ 第2号議案：産業廃棄物処理施設の敷地の位置について(尼崎市末広町1丁目)

【議案の説明】

本施設は、産業廃棄物の処理及びRPF製造の質的な向上を目的に、現在稼働している破碎機の内1台を撤去し、産業廃棄物をより細かく破碎する能力を持った破碎機を新たに設置するとともに、もう1台の既存破碎機は、不純物が混入しないようRPF製造専用とするものである。

[概要]

- 1 所在地 尼崎市末広町1丁目3-15、3-16
- 2 敷地面積 約3,000㎡
- 3 対象施設 破碎施設
- 4 処理能力 廃プラスチック類 187.55t/日、木くず 266.98t/日、
がれき類 490.32t/日

【採決の結果】

原案どおり可決

○ 報告事項：都市計画区域マスタープラン見直し基本方針（案）について

令和4年度から本審議会に専門委員を委嘱し実施している、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しに向けた基本方針に関する事項の調査結果を取りまとめた、都市計画区域マスタープラン見直し基本方針（案）について報告した。

.....
4 お問い合わせ先 兵庫県まちづくり部都市計画課都市行政班
(078) — 362 — 3578

※ 本審議会の会議資料は、兵庫県県民情報センターにおいて閲覧することができるほか、議事録（全文）についても、令和6年1月中には同センターにおいて閲覧できる予定です。